

第1章 水道ビジョンの目的



1.1 水道ビジョンの策定趣旨

本町の水道は、平成24年度現在で99.8%まで普及しており、水道事業は成熟段階に達しています。そのため、従来の水道の使命である生活環境の向上及び、公衆衛生の安全等の観点のみならず、水道施設の安定的な持続による適切な維持管理の必要性が求められています。

しかし、その使命を果たすためには、給水人口減少や有収水量の鈍化に伴う給水収益の減少、老朽化による更新需要の増加、需要者の要求水質の高度化、水道料金への関心、大地震への対策等取り組む課題が山積です。

本ビジョンは、このような諸条件に対処すべく計画的な施設整備や耐震対策の強化ならびに財政的基盤の強化により、供給の安定性の向上、水道水質の安全確保、水需給の均衡等の問題を解決するための方向性を明らかにすることを目的に策定します。

本水道ビジョンは、「大切な水をお客様のもとへ＜安全・持続・強靱＞」を将来像に掲げ、その目標設定を行い達成に向けての重点施策を策定いたします。

1.2 水道ビジョンの位置づけ

本町では、平成7年度に「第3次上里町総合計画」を策定し、その後、平成12年度に「第3次上里町総合計画(後期)」により、「人間尊重・生活重視・環境調和・文化高揚・経済自立」を基本に掲げ、「豊かで活力ある生活文化都市～ガーデンタウン・上里～」を目標に町づくりを目指してきました。さらに、平成19年度には、「基本構想(10年計画)」と「前期基本計画(5年計画)」からなる「第4次上里町総合計画」を策定し、人口減少及び少子高齢化が急速に進む現代の社会問題に、これまで築き上げてきた成果をさらに発展させて、本町のよさを子供たちや孫たちの世代へ受け継いでいくため、住民と行政が協働でまちづくりを推進するための計画を策定しました。その後、平成23年度に前期基本計画の終了に伴い平成28年度までの「後期基本計画(5年計画)」を策定し現在に至っています。

一方、厚生労働省は、平成16年6月に「水道ビジョン」を策定し、平成20年度には、「水道ビジョン」を現時点に見合った内容に改定し、水道に運営基盤の強化、安心・快適な給水の確保、災害対策等の充実、環境・エネルギー対策の強化、国際協力等を通じた水道分野の国際貢献の観点から各施策の推進に協力し、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定して現在に至っています。

また、埼玉県では、昭和52年度に「広域的整備基本構想」と「広域的水道整備計画」を策定し、昭和62年度に「広域的整備基本構想」を「埼玉県水道整備基本構想」として、平成2年度に「広域的水道整備計画」を「広域的水道整備計画(埼玉広域水道圏)」として見直しました。その後、平成9年度の「埼玉県長期ビジョン」等を受け、平成16年度に「埼玉県水道整備基本構想」、「広域的水道整備計画(埼玉広域水道圏)」を改定し、数次の広域化協議会を経て、平成23年度に「埼玉県水道整備基本構想～埼玉県水道ビジョン～」を策定しております。

上里町水道ビジョンの計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。そして、個々の施策の実施にあたっては、5年ごとに実績評価を実施して必要により計画の見直し・改善を行い、上里町水道事業の将来像の構築に努めます。

図表 1.2.1 計画の位置づけ



